（　石井　通春　議員　３－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　４年　　月　　日　　　時　　　分受理 | 受付順位 | １４ |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　山根　一様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　９番　石井　通春　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| ２. 標　題 | 給食センターの統合主役である子どもたちの立場がいかされているか　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　教育長　） |
| 　現在、市内3か所（北部：稲葉、中部：緑町、西部：大西町）にある給食センターの統合が進められている。市は、昨年7月16日に、「基本構想」「基本計画」策定を葵区の池田建築設計事務所に委託し、このほど両計画が議会に示されている.これに基づく「２センター数の決定」では、2センター方式を採用し、老朽化を理由に北部、西部は閉鎖し、現在の中部の真向かいに10,000食提供能力を持つ（初期稼働時は6500食）新センターを建設としている。１：学校給食の主役は子どもたちである。センターの大規模化は下記の点で明らかな逆行がある。下記の点で今計画策定時にどのような検討がされたか。　A:地産地消からの逆行、自ら定めた地産地消条例との整合性　地元食材を使った給食を推奨しておきながら、大規模化による大量食材調達の逆行。上位計画である総合計画との位置づけが示されているが（現在の学校給食の地元食材利用率38,6％から2025年に40,8％を目指す）実際この大半は県産米が占めており地産地消条例に示されている「市内農産物等を市内で消費する」点の具体的な検討。B：市中心部にセンターを置くことで、稲葉や瀬戸谷、大洲などの学校は搬送距離が延び、その分冷めてしまう。子ども達に暖かい給食を食べさせたい点での検討。C：栄養士の指導や紹介の下での地元食材を使う、残食を少なくする、という「食育」の観点での検討。２：市民の意見を聞いてきたか。　このような大きな問題に対して、基本構想や計画を委託に頼り、出来上がった後にパブリックコメントを実施するという姿勢は、市民の意見を聞きながら進めてきたといえるか。３：新センターはなぜ10000食規模か。　現在、食数は12000食強である。中部が6300食の供給能力があるので新センターは同規模で事足りるはずだが、10000食規模としている。一方で、コスト削減を言いながらなぜこの規模か。新センターが稼働する令和10年には少子化により食数10000食を掲げているのは、将来1センターにすると言われても仕方ないのではないか。４：学校給食の無償化を。　学校給食は食育であり義務教育は無償の原則に基づくもの、給食費未納による子どもの選別を行うべきでないこと、少子化人口減対策として有効な手法であること、無償化を実施している他の自治体のこのような立場で本市も検討をすべきではないか。 |